

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

| | |
|--|----------------------------|
| 調 達 件 名 | G 7 担当部事務室における什器借受（レンタル契約） |
| 発 注 課 | 経）観光・MICE推進部観光・MICE推進課 |
| 選 定 事 業 者 | 大丸株式会社 |
| 随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） | |
| <p>G 7 担当部は、昨年11月にマルイト札幌ビルに事務室を開設し、本年4月15日16日に開催されるG 7 札幌気候・エネルギー・環境大臣会合に向けた各種事業を進めている。また、当部は会合開催後に解散することから、机や椅子といった什器についてはレンタル品で対応している。</p> <p>新年度に向けて、借受している什器の契約更新が必要になるが、G 7 担当部の事務室は本年6月に引き上げる予定であり、3カ月間のために多額の撤去・設置費をかけて什器を入れ替えることは費用面から現実的ではない。</p> <p>さらに、会合が4月に行われるため、3月末から4月上旬は今まで以上に繁忙期となることが予想され、深夜勤務や土日勤務となれば、什器を入れ替えするための作業時間がなく、入れ替えのための時間を設けることは、会合に向けた準備業務に支障をきたす恐れがある。</p> <p>以上のことから、本業務は昨年度に引き続き大丸株と随意契約をすることとしたい。</p> | |
| 根 拠 法 令 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 決 定 日 | 令和5年3月8日 |